



週間情報



No.0518 (5月30日休刊)

発行日 令和5年5月23日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 03-3234-1321

両会の動き

◆ 消防用船舶の軽油引取税に係る課税免除の特例措置の恒久化について協力依頼を実施

全国消防長会

令和5年5月22日(月)、全国町村会館において、吉田全国消防長会事務総長から横田全国町村会事務総長に対して、消防用船舶の軽油引取税に係る課税免除の特例措置の恒久化について協力依頼を実施しました。

実施当日は、横田全国町村会事務総長に直接お会いし協力依頼書を手渡しました。

【消防用船舶の軽油引取税に係る課税免除の特例措置の恒久化について】

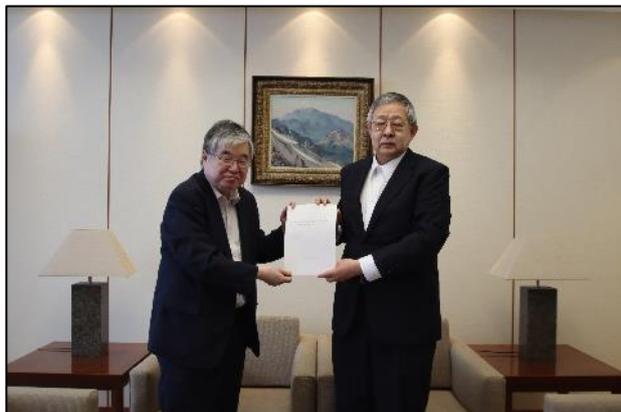
日頃より、全国の消防本部の活動に対し、特段のご配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、消防用船舶が使用する軽油にかかる軽油引取税については、平成21年度の一般財源化以降、3年ごとに課税免除の特例措置が講じられており、現行法上、その適用期限は、令和5年度末までとなっております。

軽油を燃料とする消防用船舶は、令和2年5月時点で、全国の44の消防本部に67艇が配備されており、コンビナート火災等、沿岸地域の大規模災害をはじめ、船舶火災や水難事故への対応のほか、離島地域の救急搬送にも使用されるなど、全国各地において、国民の安全・安心を確保するために極めて重要な役割を果たしています。

消防用船舶による活動のためには、船舶の燃料となる軽油が不可欠であり、軽油引取税の課税免除の特例措置は、公共性が極めて高い活動を支える重要な役割を果たしているため、今後も本特例措置の継続が必要であると考えております。

つきましては、全国町村会の要望のとりまとめに際し、消防用船舶の稼働の重要性を御理解・御賢察の上、同特例措置が継続されますよう、格段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。



【左から、横田全国町村会事務総長、
吉田全国消防長会事務総長】



【横田全国町村会事務総長への説明状況】

◆ 第32回全国消防長会総務委員会を開催

全国消防長会総務委員会

令和5年5月11日（木）、兵庫県尼崎市（都ホテル尼崎）において、第32回全国消防長会総務委員会を開催しました。

会議の議題等は、次のとおりです。

【議題】

- 1 総務委員会副委員長及び同常任委員の選任について
- 2 働きやすい職場づくりについて
- 3 次期開催地について

【消防庁講話】

- 1 女性消防吏員の更なる活躍促進の現状
- 2 男性消防職員の育児休業の取得の促進
- 3 高齢期職員の活躍推進（定年引上げに向けた消防本部の取組）
（参考）消防の広域化推進期限後の展望について



【委員長挨拶】



【働きやすい職場づくりに関する
グループ討議の様子】

◆ 第37回全国消防長会警防防災委員会を開催

全国消防長会警防防災委員会

令和5年5月11日（木）、兵庫県加古川市（加古川プラザホテル）において、第37回全国消防長会警防防災委員会を開催しました。

会議の議題等は、次のとおりです。

【議題】

- 1 副委員長の選任について
- 2 第51回全国消防救助技術大会の審判長及び審判部長の推薦について

【情報交換】

- 1 映像通報システム「Live119」運用について
- 2 災害発生時における消防車両等の退避計画について
- 3 携帯警報器の保有状況及び屋内検索時の確保ロープについて
- 4 無人航空機の国家資格取得について
- 5 新たな安全管理思想への転換を進めるための方策について

【情報提供】

- 1 消防庁等からの情報提供
 - (1) 最新の消防情勢について（消防庁）
 - (2) 木造準耐火造保育園全焼火災の調査報告と注意喚起（消防庁）
 - (3) 改正建築基準法（令和4年6月17日公布）、同法施行令等の現状について（国土交通省）
 - (4) 救助活動を支援する電波補足の技術実証にかかる関係者説明会の開催について（総務省総合通信基盤局）
- 2 神戸市北区火災現場要救助者落下事故における事故検証会の概要について
- 3 大規模倉庫等火災活動マニュアル作成に伴う取り組みについて
- 4 消防研究センターの体制と事業概要について
- 5 消防の広域化、連携・協力の検討における消防力適正配置等調査の活用
- 6 消防通信施設の設計コンサルタントとしての今後の取り組みについて
- 7 ISO国際会議の結果について

【その他】

次期開催地について



【情報交換の様子】



【情報提供の様子】

◆ 救急安心電話相談事業について要望書を手交

千葉県消防長会

千葉県消防長会では、令和5年4月26日（水）、千葉県に対して救急安心電話相談事業について要望書を手交しました。

この要望書は、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行後、救急搬送体制のひっ迫が予想されることから、令和5年度千葉県消防長会春季総会において、救急安心電話相談事業の相談時間を24時間体制にするよう同県に要望することを全会一致で可決したものです。

当日は、同県消防長会の白井会長と市川救急委員長が同県健康福祉部の高梨部長を訪ね、要望書を手交するとともに、救急車の適正利用などについて意見交換することができました。



【手交後の記念撮影 ※左から高梨部長、白井会長、市川救急委員長】

消防本部の動き

訓練

◆ 合同水難救助訓練を実施

岩国地区消防組合消防本部（山口）

岩国地区消防組合消防本部では、令和5年5月10日（水）、管内の海水浴場「潮風公園みなとオアシスゆう」において、山口県消防防災航空隊と合同水難救助訓練を実施しました。

この訓練は、同県消防防災航空隊との連携強化を目的として実施したものです。

当日は、「水難事故により、要救助者2人が発生した。」との想定で、当消防本部がドローンによる上空からの検索活動、潜水隊員による水中検索活動、ボートを使用した救出活動を実施する一方、同県消防防災航空隊がホイスト救助活動を実施しました。

訓練を通じて、同県消防防災航空隊との連携を確認することができました。

今後も、地域住民の安全・安心のために訓練を行ってまいります。



【訓練の様子】

その他

◆ 消防活動協力者に感謝状を贈呈



【感謝状贈呈後の記念撮影】

杵藤地区広域市町村圏組合消防本部（佐賀）

杵藤地区広域市町村圏組合消防本部では、令和5年5月9日（火）、消防活動協力者の2人に対して、消防長から感謝状を贈呈しました。

本事案は、令和5年3月17日（金）、武雄市で発生した住宅火災において、近くを通りかかった2人が、屋内にいた女性1人を救出したものです。

2人の勇気ある行動により、尊い命が救われました。

◆ 消防職員健康保持増進プログラムを開始

燕・弥彦総合事務組合消防本部（新潟）

燕・弥彦総合事務組合消防本部では、令和5年5月1日（月）から、燕市のスポーツ施設において、消防職員健康保持増進プログラムを開始しました。

この取り組みは、公務員の定年引上げに当たり、60歳以降も職員が災害現場で活動できる体力を維持することを目的として、当消防本部の50歳以上の職員を対象に実施したものです。

当日は、燕市スポーツ協会やミズノグループの職員から指導を受け、トレーニングを行いました。

今後も、継続して職員の体力の向上に努めてまいります。



【トレーニングの様子】

◆ 火災予防啓発ポスターを掲示

日光市消防本部（栃木）

日光市消防本部では、令和5年5月9日（火）、市内の約200か所に、火災予防啓発ポスターの掲示を開始しました。

このポスターは、G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合の開催を記念し作成したもので、当市の消防分野で活躍する女性消防団員、女性防火クラブ員、女性消防職員を背景にデザインしました。

今後も、安全・安心な国際観光文化都市をアピールしてまいります。



【火災予防啓発ポスター】

◆ 「第72回はたらく消防の写生会」を実施

東京消防庁（東京）

東京消防庁練馬消防署では、令和5年4月14日（金）から5月12日（金）までの間、管内18校の小学校において、「第72回はたらく消防の写生会」を実施しました。

この写生会は、消防隊員や消防車両の写生画などを作成し、防火防災について意識の向上を図ることを目的として実施したものです。

期間中は、児童約2,400人が参加し、消防車両に目を輝かせながら絵を描く児童たちの姿が見られました。



【写生会の様子】

国等の動き

消防庁通知等

◆ 新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等作業手当の特例について (人事院規則9—129の一部改正) (情報提供)

(事務連絡、令和5年5月8日)

消防庁消防・救急課から各都道府県消防防災主幹部(局)、東京消防庁・各指定都市消防本部あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

標記について、総務省自治行政局公務員部給与能率推進室長から、「新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等作業手当の特例について(人事院規則9—129の一部改正)」が別添のとおり発出されましたのでお知らせいたします。(別添省略)
—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/920cb911cfe4d6df8a7ee49f78792fedec5be0b5.pdf>) に掲載されています。

連絡先

消防庁消防・救急課 田邊、松本、坂口

電話：03-5253-7522

E-mail: shokuin@soumu.go.jp

◆ 災害報告取扱要領等の一部改正について (通知)

(消防庁第55号、令和5年5月12日)

消防庁長官から各都道府県知事、各指定都市市長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

災害報告取扱要領(昭和45年4月10日付け消防防第246号)及び火災・災害等即報要領(昭和59年10月15日付け消防防第267号)の一部を別紙のとおり改正しましたので通知します。(別紙省略)
—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/230512oukyu55.pdf>) に掲載されています。

消防庁国民保護・防災部防災課 応急対策室
担当 田中(翔)、小野澤、柳本、栃倉
TEL 03-5253-7527

◆ 顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所において給油の許可の判断に資する情報を従業員へ提供するAIシステムの導入に係る留意事項について（通知）

（消防危第124号、令和5年5月15日）

消防庁危険物保安室長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

昨今の技術革新やデジタル化の急速な進展から、危険物保安においても新技術の導入により効率的な予防保全を行うなどスマート保安の実現が期待されています。このため、消防庁では令和3年度より「危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討会」を開催し、顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油取扱所」という。）におけるAI等による給油の許可及び監視（以下「給油許可監視」という。）の支援について検討を行ってきました。今般、同検討会において、給油許可監視の支援を行うAIシステムのうち、「セルフ給油取扱所において給油の許可の判断に資する情報を従業員へ提供するAIシステム」（以下「情報提供型AIシステム」という。）については、セルフ給油取扱所に導入することについて、差し支えない旨の結論を得るとともに、別添1のとおり、令和4年度中間報告をとりまとめたところです。（別添省略）

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/23e04e5e376405d67f0e51f7bed4dc20b98b0531.pdf> に掲載されています。

（問い合わせ先）
消防庁危険物保安室
担当：千葉、北中、日下、瀬濤、渥美
TEL：03-5253-7524
E-mail：fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp

情報提供**◆ 令和5年度予防技術講習会の開催案内について**

主催：日本消防検定協会
協賛：一般社団法人全国消防機器協会

1 東京会場

開催日 令和5年7月28日（金） 13時30分～17時00分
場 所 アルカディア市ヶ谷 富士の間（3階）
（東京都千代田区九段北4丁目2-25）

2 大阪会場

開催日 令和5年8月4日（金） 13時30分～17時00分
場 所 TKPガーデンシティPREMIUM心斎橋 バンケット3A（3階）
（大阪府大阪市中央区南船場4丁目3-2）

3 プログラム

時間	講演内容（予定）	講師（予定）
13時30分～13時40分	挨拶	日本消防検定協会理事長
13時40分～14時30分	予防行政の動向（その1） 住宅防火対策の推進等	消防庁予防課担当官
14時30分～15時20分	予防行政の動向（その2） 違反是正及び防火管理制度関係	消防庁予防課担当官
15時20分～15時30分	休憩	
15時30分～16時30分	予防行政の動向（その3） 消防用設備等に係る技術基準関係	消防庁予防課担当官
16時30分～17時00分	検定業務等に関する情報提供	日本消防検定協会担当者

4 対象者

消防本部等（都道府県を含む。）において、主に予防事務に従事されている職員の方を対象とします。

5 参加費用

受講料は、無料です。

※ 交通費、宿泊費等は、ご負担をお願いします。

6 定員

東京会場300名、大阪会場300名

7 申込方法など

予防技術講習会のご案内は、一般社団法人全国消防機器協会ホームページに掲載しています。
(<https://www.nfes.or.jp>)

※ 受講申込は、一般社団法人全国消防機器協会に7月21日（金）までお願い致します。

※ 予防技術講習会終了後に「予防技術情報交換会」を開催し、受講者の皆様と講師、関係者等との交流を図ることとしています。

機関誌「ほのお」記事募集

一般財団法人全国消防協会では、機関誌「ほのお」に関して、各消防本部より次の投稿記事を募集しています。

①トップ・セカンド記事

②知識・技術の伝承—教えて！消防技術—

③女性職員の活躍推進

※①・②・③の執筆要領等の詳細は、週間情報（No.0516）1ページ、機関誌「ほのお」2023年4号（4/25発刊）29ページを参照願います。

TEL：03-3234-1321 機関誌「ほのお」担当：企画課 石原

原稿データは、kikachosei@fcj.gr.jpに送信願います。

④消防ワイド

【特徴】

- ・写真中心のビジュアルな広報
- ・紙媒体により記録性に優れる広報

【留意事項】

- ・文章は、Wordで100文字程度で作成をお願いします。
- ・写真は、Wordに貼り付けず、JPEG画像データを1枚送付してください。
- ・消防ワイド、週間情報の両方に投稿された場合、どちらか一方にのみ掲載することがあります。

TEL：03-3234-1321 機関誌「ほのお」（消防ワイド）担当：企画課 原

原稿データは、honoo@ffaj-shobo.or.jpに送信願います。

ご投稿をお待ちしております。

※添付ファイルの容量が5MBを超える場合は、分割して送信願います。

週間情報への投稿は企画課へ！

週間情報では、各消防本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。

【特徴】

- ・原則毎週刊行される、速報性のある広報
- ・文章中心の情報量が多い広報

【留意事項】

- ・配信日（原則火曜日）から前2週間以内のイベント、訓練等を中心に掲載しています。
- ・文章は、Wordで200～400文字程度で作成をお願いします。
- ・写真は、1～2枚をWordに貼り付けて送付してください。
（貼り付けできない場合は、JPEG画像データを送付してください。）
- ・週間情報、消防ワイドの両方に投稿された場合、どちらか一方にのみ掲載することがあります。
- ・掲載が決定した場合のみ、担当者よりメールを返信させていただきます。

TEL：03-3234-1321 「週間情報」担当：企画課 岡崎

原稿データは、weekly@fcj.gr.jpに送信願います。